

- 《国务院关于修改〈中华人民共和国知识产权海关保护条例〉的决定（送审稿）》公开征求意见..... 7
- 上海市外商投资企业“2009年11月新设”和“2009年累计”数据..... 7
- 关于劳动者是否有权随时要求用人单位签订无固定期限劳动合同的简要分析..... 8

- 「『中華人民共和國知的財産権税関保護条例』を改定することについての国务院による決定（審査提出案）」がパブリックコメントを募集する.. 7
- 上海市外商投資企業「2009年11月新設」及び「2009年累計」データ..... 7
- 期限の定めなき労働契約締結を労働者が随時要求できるかについての分析..... 8

一、相关新法令、新政策

一、関連する新法令、新政策

● 关于2010年关税实施方案的通知

● 2010年関税实施方案についての通知

【发布单位】国务院关税税则委员会
 【发布文号】税委会〔2009〕28号
 【发布日期】2009-12-08
 【实施日期】2010-01-01
 【提 示】该通知内容包括：

【発布機関】国务院関税税則委員会
 【発布番号】税委会〔2009〕28号
 【発布日】2009-12-08
 【施行日】2010-01-01
 【コメント】本通知の内容は下記の通りである。

进口关税调整	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 根据中国加入 WTO 承诺的关税减让义务，对进口关税进行系列调整（此次调整后，中国加入 WTO 的降税承诺将全部履行完毕）。其中包括： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 对 9 个非全税目信息技术产品继续实行海关核查管理，税目税率维持不变； ➢ 对小麦等 8 类 45 个税目的商品实施关税配额管理，税目和税率维持不变； ➢ 对冻鸡等 55 种商品实施从量税、复合税，税率维持不变。 ▪ 对冷冻的格陵兰庸鲽鱼等部分进口商品实施暂定税率。 ▪ 协定税率和特惠税率的调整。 ▪ 普通税率维持不变。
出口关税调整	<ul style="list-style-type: none"> ▪ “出口税则”的出口税率维持不变； ▪ 对鳗鱼苗等部分出口商品实施暂定税率，对部分化肥等继续征收特别出口关税。
税则税目调整	调整后，中国进出口税则（2010年版）税目总数为 7923 个。

輸入関税の調整	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中国が WTO 加入に伴い承諾した関税譲許義務に基づき、輸入関税に対する一連の調整を行う（今回の調整後、WTO 加入に伴い行った減税承諾内容の履行を完了する）。具体的には次の内容が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 9 つの非全税目情報技術製品に対する税関審査管理を続行し、税目税率は現状を維持する。 ➢ 小麦などの 8 種類 45 の税目の商品に対する関税割当管理を実施し、税目及び税率は現状を維持する。 ➢ 冷凍鶏肉等の 55 種類の商品に対する従量税、複合関税、税率は現状を維持する。 ▪ 冷凍のグリーンランド産ハリバット等の一部輸入商品に対して暫定税率を実施する。 ▪ 協定税率及び特惠税率の調整。 ▪ 普通税率は現状を維持する。
輸出関税の調整	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「輸出税則」の輸出税率は現状を維持する。 ▪ ウナギの稚魚等の一部輸出商品に対する暫定税率を実施し、一部化学肥料等に対しては引き続き特別輸出関税を徴収する。
税則税目の調整	調整後、中国輸出入税則（2010年版）税目総数を 7923 項目とする。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于 2010 年关税实施方案的通知
http://gss.mof.gov.cn/quanshuisi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200912/t20091215_246181.html
 财政部有关负责人答记者问
http://www.mof.gov.cn/mof/zhengwuxinxi/caizhenqixinwen/200912/t20091215_246207.html

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 2010 年関税实施方案についての通知
http://gss.mof.gov.cn/quanshuisi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200912/t20091215_246181.html
 財政部責任者による記者からの質問への回答
http://www.mof.gov.cn/mof/zhengwuxinxi/caizhenqixinwen/200912/t20091215_246207.html

● 关于进一步加强土地出让收支管理的通知

【发布单位】财政部、国土资源部、中国人民银行、
监察部、审计署

【发布文号】财综〔2009〕74号

【发布日期】2009-11-18

【提 示】该通知要求加强土地出让收入管理，除国务院有明确规定以外，任何地区和部门均不得减免缓缴或者变相减免土地出让收入。相关措施包括：

严格土地出让收入征收管理	<ul style="list-style-type: none"> 国有土地出让合同、租赁合同、划拨决定书中，必须明确土地出让价款、租金和划拨土地价款的总额、缴付时间和缴付方式；经依法批准改变土地用途等土地使用条件的，必须在土地出让或租赁合同中明确应补缴的土地价款，缴款人应及时按合同有关规定缴款。 对于未按规定缴清全部土地价款的单位或个人，市县国土资源管理部门不得核发国有土地使用证，也不得按土地价款缴纳比例分割发证。
规范土地出让收入分期缴纳行为	<ul style="list-style-type: none"> 土地出让合同中依法约定的分期缴纳全部土地出让价款的期限原则上不超过一年。 经当地土地出让协调决策机构集体认定，特殊项目可以约定在两年内全部缴清。 首次缴纳比例不得低于全部土地出让价款的50%。 土地租赁合同约定的当期应缴土地价款（租金）应当一次全部缴清，不得分期缴纳。
严格执行土地出让（租赁）合同、划拨决定书	<ul style="list-style-type: none"> 除因不可抗力未及时缴纳土地出让价款外，要严格按照规定加收违约金。 未按时缴纳土地价款、未按合同约定动工建设的单位和个人，拖欠土地出让价款期间不得参与新的土地出让交易活动；有关拖欠和违约信息要计入其诚信档案，可以通过提高竞买保证金或违约金等方式，限制其参加土地招拍挂活动。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://zhs.mof.gov.cn/zonghesi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200912/t20091210_244634.html

● 土地私下に関する收支管理を一層強化することについての通知

【発布機関】財政部、国土資源部、中国人民銀行、
監察部、監査署

【発布番号】財綜〔2009〕74号

【発布日】2009-11-18

【コメント】本通知は、土地私下に関する収入管理を強化するよう要求しており、國務院に明確な定めがある場合を除き、如何なる地域及び部門も土地私下収入の納税猶予、減免又は形を変えて減免することを禁止する。関係する措置は下記の通りである。

土地私下収入徴収管理の厳格化	<ul style="list-style-type: none"> 国有土地私下契約書、賃貸借契約書、割当決定書において、土地私下代金、賃貸料及び土地割当代金の総額、納付日及び納付方法を明確にしなければならない。法に照らして土地用途等の土地使用条件の変更が認められた場合、土地私下又は賃貸借契約書にて追納すべき土地代金を明確にし、納付者は速やかに契約の係る規定に基づき納付しなければならない。 規定に基づき土地代金の納付を完了していない組織又は個人に対して、市県国土资源管理部门は、国有土地使用証を発給してはならず、又、土地代金納付比率に基づいた証書の分割発行をしてはならない。
土地私下収入の分割納付行為の規範化	<ul style="list-style-type: none"> 土地私下契約書において法に照らして約定した全土地私下代金の分割納付期限は、原則として一年を超えない。 当地の土地私下調整政策決定機関の集団による認定を受け、特殊項目の全額支払期限を2年以内に約定することができる。 初回納付比率は、全土地私下代金の50%を下回ってはならない。 土地賃貸借契約書にて約定した当期の支払うべき土地代金（賃貸料）は一括で支払わなければならない、分割支払を禁止する。
土地私下（賃貸借）契約、割当決定書の執行厳格化	<ul style="list-style-type: none"> 不可抗力により土地私下代金を納付していない場合を除き、厳格に規定に基づき違約金を追加徴収しなければならない。 所定の期日通りに、土地代金を納付しておらず、契約の約定に基づき建設を始めていない組織及び個人は、土地私下代金滞納期間における新規の土地私下取引活動への参加を禁止する。滞納及び違約情報はその誠実信用記録に記録しなければならない、入札保証金又は違約金の引き上げ等の方法により、その入札募集競売公示活動を制限することができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://zhs.mof.gov.cn/zonghesi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200912/t20091210_244634.html

● 关于鼓励技术出口的若干意见

【发布单位】商务部、科技部
 【发布文号】商服贸发 2009 年第 584 号
 【发布日期】2009-12-07
 【提示】该意见内容包括：

鼓励成熟的产业化技术出口	支持企业通过贸易、投资或者经济技术合作的方式出口技术（指未列入《中国禁止出口限制出口目录》的技术），包括专利权转让、专利申请权转让、专利实施许可、技术秘密许可、技术服务、技术咨询等。
落实现行支持技术出口的财税政策	居民企业通过技术出口实现的技术转让所得，按照税法有关规定享受免征或减征企业所得税优惠。
提供金融保险支持	支持技术出口企业开展知识产权质押贷款业务，建立知识产权质押融资服务机制；鼓励保险公司为技术出口（特别是附带成套设备的技术出口）提供收汇保障、商账追收服务和保险项下的贸易融资便利。
支持科研机构承接境外研发业务	进一步鼓励跨国公司在华设立研发机构及委托其在华研发机构研发技术。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200912/20091206672113.html>

● 关于小型微利企业有关企业所得税政策的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局
 【发布文号】财税〔2009〕133 号
 【发布日期】2009-12-02
 【实施期间】2010-01-01 至 2010-12-31
 【提示】根据该通知，自 2010 年 01 月 01 日至 2010 年 12 月 31 日，年应纳税所得额低于 3 万元（含 3 万元）的小型微利企业，其所得减按 50% 计入应纳税所得额，并按 20% 的税率缴纳企业所得税。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9395246.html>

● 关于发布部分到期停止执行税收规范性文件的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局
 【发布文号】财税〔2009〕138 号
 【发布日期】2009-12-07
 【提示】根据该通知，《财政部、国家税务总局关于企业改制重组若干契税政策

● 技術輸出を奨励することに関する若干意見

【発布機関】商務部、科技部
 【発布番号】商服貿発 2009 年第 584 号
 【発布日】2009-12-07
 【コメント】本意見には次の内容が含まれる。

成熟した産業化技術の輸出を奨励する	企業が貿易、投資又は経済技術提携の形で技術輸出を行い（「中国の輸出禁止輸出制限の目録」に列挙されていない技術のことを言う）、特許権譲渡、特許出願権譲渡、特許実施許諾、技術秘密許諾、技術サービス、技術コンサルティング等が含まれる。
現行の技術輸出を支援する財政政策を実行する	居民企業が技術輸出により実現した技術譲渡所得は、税法の係る規定により、企業所得税の免税又は減税優遇を享受する。
金融保険サポートを提供する	技術輸出企業が知的財産権質権設定による貸付業務を展開し、知的財産権質権設定による融資サービス体制の構築を支持する。保険会社が技術輸出（とりわけプラントの輸出を含む技術輸出）のために外貨受取保障、取立代行サービス及び保険項目下の貿易融資上の便宜を提供する。
科学研究機関が国外研究開発業務を受注することを支持する	多国籍企業が中国において R&D 機関を設立し、中国の R&D 機関への技術研究開発の発注を一層奨励する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200912/20091206672113.html>

● 小型薄利企業の企業所得税政策に関する通知

【発布機関】財政部、国家稅務總局
 【発布番号】财税〔2009〕133 号
 【発布日】2009-12-02
 【施行日】2010-01-01 より 2010-12-31 まで
 【コメント】本通知に基づき、2010 年 1 月 1 日より 2010 年 12 月 31 日まで、年間課税所得額が 3 万元（相当額）を下回る小型薄利企業の所得を 50% までに減額し課税所得額に計上し、且つ 20% の税率にて企業所得税を納付する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9395246.html>

● 一部期限が到来し執行停止が公表された租税規範性文書についての通知

【発布機関】財政部、国家稅務總局
 【発布番号】财税〔2009〕138 号
 【発布日】2009-12-07
 【コメント】本通知に基づき、「企業所有制改革再編の若干の不動産購入税政策に関する財

的通知》(财税〔2003〕184号)等21件税收规范性文件于2008年12月31日到期后停止执行。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/hengcefabu/200912/t20091217_247797.html

- [关于办理妨害信用卡管理刑事案件具体应用法律若干问题的解释](#)

【发布单位】最高人民法院、最高人民检察院

【发布日期】2009-11-12

【实施日期】2009-11-16

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/sfjs/2009-12/16/content_1530242.htm

- [上海市外商投资企业债权转股权审批登记试行办法\(上海\)](#)

【发布单位】上海市工商行政管理局、上海市商务委员会

【发布文号】沪工商外〔2009〕398号

【发布日期】2009-11-12

【实施日期】2009-11-12

【提 示】该办法适用于:上海市已设立的外商投资企业的**外方股东**以其对本企业(以下简称“被投资企业”)的合法现汇外债债权作为出资,增加被投资企业注册资本或变更出资方式的行为(以下简称“债转股”)。该办法内容包括:

申请 债转股 的条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 经被投资企业全体股东一致同意; 2. 被投资企业设立时的注册资本已按期缴付; 3. 用于出资的债权涉及两个以上债权人的,应当经该债权的全体债权人一致同意; 4. 用于出资的债权应当符合国家外汇管理的要求并经核准。
其他 内容	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 《债权转股权协议》的内容; ▪ 债权可全部/部分转股; ▪ 债转股应当经过验资; ▪ 债转股方式增加的注册资本不得分期缴纳; ▪ 债转股的政府手续(商务部门审批、外汇部门相关手续、工商部门变更登记手续); ▪ 商务审批手续和工商变更登记手续的提交材料。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=13886>

政部、国家稅務總局による通知」(財稅〔2003〕184号)等の21件の租稅規範性文書は2008年12月31日に期限到来後、執行を停止する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/hengcefabu/200912/t20091217_247797.html

- [クレジットカードの管理を妨害する刑事事件を処理するにあたり実際に法律を応用する場合の若干問題についての解釈](#)

【発布機関】最高人民法院、最高人民檢察院

【発布日】2009-11-12

【施行日】2009-11-16

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/sfjs/2009-12/16/content_1530242.htm

- [上海市外商投資企業の債権株式化に関する審査許可登記試行弁法\(上海\)](#)

【発布機関】上海市工商行政管理局、上海市商務委員會

【発布番号】滬工商外〔2009〕398号

【発布日】2009-11-12

【施行日】2009-11-12

【コメント】本弁法は上海市に設立した外商投資企業の**外国側出資者**が本企業(以下「出資先企業」という)に対する合法的な外貨現金による外債債権を出資として、出資先企業の登録資本金の増加又は出資方法の変更を行なう行為(以下、「債権株式化」という)に適用される。本弁法には次の内容が含まれる。

債権 株式 化の 申請 条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出資先企業の出資者全員が同意すること。 2. 出資先企業設立時の登録資本金が遅滞なく払込まれていること。 3. 出資に用いる債権が二人以上の債権者に関わる場合、当該債権の債権者全員の同意を得なければならない。 4. 出資に用いる債権は、国家外貨管理の要求に適合し、認可されたものでなければならない。
その 他の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「債権株式化の協議書」の内容。 ▪ 全部又は一部債権の株式化が可能である。 ▪ 債権株式化には出資監査を経なければならない。 ▪ 債権株式化で増加した登録資本の分割納付を禁止する。 ▪ 債権株式化に関する政府手続(商務部門による審査許可、外貨部門での関連手続、工商部門での登記変更手続)。 ▪ 商務審査許可手続及び工商登記変更手続に伴う提出資料。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=13886>

- [关于重新发布《深圳市建设项目环境影响分级审批管理办法》等 13 件规范性文件的决定（深圳）](#)

【发布单位】深圳市人居环境委员会
 【发布文号】深人环〔2009〕80 号
 【发布日期】2009-11-24
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.shenzhen.gov.cn/zfqb/2009/gb678_1/200912/t20091218_1396157.htm

- [「深セン市建設プロジェクト環境アセスメント等級別審査許可管理弁法」等 13 件の規範性文書を再発布することについての決定（深セン）](#)

【発布機関】深セン市人居環境委員会
 【発布番号】深人環〔2009〕80 号
 【発布日】2009-11-24
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.shenzhen.gov.cn/zfqb/2009/gb678_1/200912/t20091218_1396157.htm

- [浙江省人民政府贯彻国务院关于进一步推进长江三角洲地区改革开放和经济社会发展指导意见的实施意见（浙江）](#)

【发布单位】浙江省人民政府
 【发布文号】浙政发〔2009〕69 号
 【发布日期】2009-11-02
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.zj.gov.cn/gb/zinew/node3/node22/node167/node360/node368/userobject9ai110717.html>

- [浙江省人民政府が国務院の長江デルタ区域の改革解放と経済社会発展を一層推進することの指導意見を貫徹するための実施意見（浙江）](#)

【発布機関】浙江省人民政府
 【発布番号】浙政発〔2009〕69 号
 【発布日】2009-11-02
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.zj.gov.cn/gb/zinew/node3/node22/node167/node360/node368/userobject9ai110717.html>

- [江苏省人民政府印发贯彻国务院关于进一步推进长江三角洲地区改革开放和经济社会发展指导意见实施方案的通知（江苏）](#)

【发布单位】江苏省人民政府
 【发布文号】苏政发〔2009〕146 号
 【发布日期】2009-11-24
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.jiangsu.gov.cn/tmzf/szfxgk/szfxgkml/sqfxwj/zhjj/200912/P020091210359335520604.doc>

- [江蘇省人民政府が国務院の長江デルタ区域の改革解放と経済社会発展を一層推進することの指導意見实施方案を貫徹するための実施意見（江蘇）](#)

【発布機関】江蘇省人民政府
 【発布番号】蘇政発〔2009〕146 号
 【発布日】2009-11-24
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.jiangsu.gov.cn/tmzf/szfxgk/szfxgkml/sqfxwj/zhjj/200912/P020091210359335520604.doc>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

- [国务院研究完善促进房地产市场健康发展的政策措施](#)

日前，国务院总理温家宝主持召开国务院常务会议，研究完善促进房地产市场健康发展的政策措施。会议要求，工作重点是在保持政策连续性和稳定性的同时，加快保障性住房建设，加强市场监管，稳定市场预期，遏制部分城市房价过快上涨的势

二、関連する新情報

- [国務院が不動産市場を整備し健全な発展を促進するための政策措置を検討した](#)

先頃、国務院総理である温家宝が国務院常務会議の開催を主催し、不動産市場を整備し健全な発展を促進するための政策措置を検討した。会議では、政策の継続性及び安定性を維持するとともに、低所得層の生活を保障する住宅の建設を加速化させ、市場の

头。相关政策措施包括：

1. 增加普通商品住房的有效供给。适当增加中低价位、中小套型普通商品住房和公共租赁住房用地供应，提高土地供应和使用效率。
2. 继续支持居民自住和改善型住房消费，抑制投资投机性购房。加大差别化信贷政策执行力度，切实防范各类住房按揭贷款风险。
3. 加强市场监管。继续整顿房地产市场秩序，加强房地产市场监测，完善土地招拍挂和商品房预售等制度。加强房地产信贷风险管理。
4. 继续大规模推进保障性安居工程建设。

(里兆律师事务所 2009 年 12 月 18 日整理编写)

- 《国务院关于修改〈中华人民共和国知识产权海关保护条例〉的决定（送审稿）》公开征求意见

日前，国务院法制办公室决定，将海关总署报请国务院审议的《国务院关于修改〈中华人民共和国知识产权海关保护条例〉的决定（送审稿）全文及其说明》公布，并公开征求意见（截止日期为 2009 年 12 月 25 日）。

(里兆律师事务所 2009 年 12 月 18 日整理编写)

- 上海市外商投资企业“2009 年 11 月新设”和“2009 年累计”数据

根据上海市工商局网站提供的统计数据，上海市外商投资企业“2009 年 11 月新设”和“2009 年累计”数据整理如下：

信息分类	数据	与去年同期比 增减%
2009 年 11 月 新设	企业户数	433 户 -9.79%
	投资总额	6.33 亿美元 14.47%
	注册资本	4.11 亿美元 3.79%
2009 年 累计	企业户数	52496 户 1.67%
	投资总额	3052.93 亿美元 5.5%
	注册资本	1799.03 亿美元 7.99%

(里兆律师事务所 2009 年 12 月 18 日整理编写)

監督管理を強化し、市場見通しを控え、一部都市の住宅価格の過剰な勢いでの上昇を制止することに重点を置くよう要求した。関係する政策措置には次の内容が含まれる。

1. 普通分譲住宅の有効的な供給を増加させる。 中低価格、中小型タイプの普通分譲住宅及び公共賃貸住宅用地の供給を適切に増加させ、土地供給及び使用効率を向上させる。
2. 引き続き、住民居住及び改善型住宅の消費を支持し、投資投機型住宅の購買をコントロールする。 差別化による貸付政策の執行力を拡大し、各種住宅抵当貸付リスクを適切に防止しておく。
3. 市場監督管理を強化する。 引き続き不動産市場の秩序を整頓し、不動産市場のモニタリングを強化し、土地入札競売公示及び未完成物件の予約販売等の制度を整備する。不動産貸付リスク管理を強化する。
4. 引き続き大規模的な保障性住宅工事の建設を行なう。

(里兆法律事務所が 2009 年 12 月 18 日付で作成)

- 『中華人民共和国知的財産権税関保護条例』を改定することについての国务院による決定（審査提出案）がパブリックコメントを募集する

先頃、国务院法制弁公室が、税関総署が国务院に審議を報告した「国务院による『中華人民共和国知的財産権税関保護条例』を改定することについての決定（審査提出案）の全文及びその説明」を公布し、パブリック意見を募集している。（締切日は 2009 年 12 月 25 日までとする）。

(里兆法律事務所が 2009 年 12 月 18 日付で作成)

- 上海市外商投资企业「2009 年 11 月新設」及び「2009 年累計」データ

上海市工商局ウェブサイト提供の統計データに基づき、上海市外商投资企业「2009 年 11 月新設」及び「2009 年累計」データは下記の通りである。

情報分類	データ	去年同期との 増減比%
2009 年 11 月 新設	企業数	433 社 -9.79%
	投資総額	6.33 億米ドル 14.47%
	登録資本金	4.11 億米ドル 3.79%
2009 年 累計	企業数	52496 社 1.67%
	投資総額	3052.93 億米ドル 5.5%
	登録資本金	1799.03 億米ドル 7.99%

(里兆法律事務所が 2008 年 12 月 18 日付で作成)

● 关于劳动者是否有权随时要求用人单位签订无固定期限劳动合同的简要分析

近期，律师在处理一宗劳动争议案件的过程中，涉及有关劳动者以其本人在用人单位连续工作超过 10 年为由，要求将正在履行的固定期限劳动合同，变更为无固定期限劳动合同。对于该问题，法律尚无明确规定，实务中存在不同的理解，在此，律师结合《劳动合同法》、《劳动合同法实施条例》等法律文件的相关条款规定，提出自己的倾向性意见如下：

1. 员工符合签订无固定期限劳动合同的法定条件，并不意味着其有权随时提出签订无固定期限劳动合同

1) 订立无固定期限劳动合同须遵循协商一致的基本法律原则

根据《劳动合同法》第 14 条：“劳动者与用人单位协商一致，可以订立无固定期限劳动合同。”对此，律师认为，该规定阐明了订立无固定期限劳动合同的基本原则，即无固定期限劳动合同须经劳动者与用人单位双方协商一致签订。律师认为，这符合《劳动合同法》第 3 条规定的订立劳动合同需遵循的“协商一致”的基本法律原则。

2) 劳动者符合签订无固定期限劳动合同的法定条件，仅是用人单位与其签订无固定期限劳动合同的法定前提条件之一

律师认为，根据上述《劳动合同法》第 14 条的规定，“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”的劳动者，是指：

- ① “资深员工”：在同一用人单位连续工作满十年的员工；
- ② “老员工”：用人单位初次实行劳动合同制度或者国有企业改制重新订立劳动合同时，劳动者在该用人单位连续工作满十年且距法定退休年龄不足十年的；
- ③ “续聘员工”：连续订立二次无固定期限劳动合同，且劳动者没有《劳动合同法》第 39 条和第 40 条第一项、第二项规定的情形，续订劳动合同的。

对大多数企业而言，实务中经常要处理的是与“资深员工”及“续聘员工”签订无固定期限劳动合同的问题。结合上述《劳动合同法》第 3 条规定的“协商一致”原则及第 14 条的规定，律师认为，经“协商一致”签订无固定期限劳动合同，是用人单位与劳动者应遵循的基本法律原则，《劳动合同法》第 14 条规定的“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”，仅是签订无固定期限劳动合同的条件之一。

● 期限の定めなき労働契約締結を労働者が随時要求できるかについての分析

最近、筆者が労使紛争案件を処理する過程において、労働者が、雇用主における勤続年数が 10 年を超えることを理由に、履行中の有期労働契約を期限の定めなき労働契約へ変更するよう要求するという案件を取り扱った。本件に関して、法律は明確に定めておらず、実務において様々な理解がなされている。ここで、「労働契約法」、「労働契約法实施条例」等の法律文書の係る条項規定をふまえ、筆者の個人的意見を下記の通り紹介する。

1. 従業員が期限の定めなき労働契約を締結するための法定条件を満たしていることは、期限の定めなき労働契約の締結を随時要求する権利を有するというのではない。

1) 期限の定めなき労働契約の締結は、協議の上合意するという法の基本原則を遵守しなければならない。

「労働契約法」第 14 条に「雇用主と労働者が協議を通して合意する場合、期限の定めなき労働契約を締結することができる。」と定められており、期限の定めなき労働契約締結に関する基本的原則が明らかにされており、即ち、期限の定めなき契約の締結は、労働者と雇用主が協議を行い合意した上でなされなければならない。これは、「労働契約法」第 3 条に規定する労働契約締結にあたり遵守すべき「協議の上合意する」という法の基本原則に合致していると筆者は判断する。

2) 労働者が満たす期限の定めなき労働契約締結のための法定条件は、雇用主と労働者が期限の定めなき労働契約を締結するための法定前提条件の一つにすぎない。

上述の「労働契約法」第 14 条の規定により、「期限の定めなき労働契約を締結するための法定条件を満たす」労働者とは、下記の者を指すと考えられる。

- ① 「ベテラン従業員」：同一の雇用主における勤続年数が満十年の従業員。
- ② 「キャリアの長い従業員」：雇用主がはじめて労働契約制度を実行し、又は国有企業が所有制改革のため新たに労働契約を締結する時点で、労働者が当該雇用主で満十年以上勤続しており、且つ法に定める定年の年齢まで十年未満の場合。
- ③ 「雇用継続従業員」：連続二回引き続き期限の定めなき労働契約を締結し、且つ労働者には「労働契約法」第 39 条と第 40 条第(一)号、第(二)号に定める状況もなく、労働契約をさらに更新する場合。

- 3) “符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”的劳动者，还应经“提出或同意续订、订立劳动合同”的法定程序，方可与用人单位签订无固定期限劳动合同

律师认为，根据《劳动合同法》第 14 条的规定，上述相关劳动者虽“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”，但在程序上，还应符合“劳动者提出或者同意续订、订立劳动合同”的规定，对此，律师认为，该法律条款规定有下述几层含义：

- ① 对于“资深员工”、“续聘员工”，在其原劳动合同终止（如，原劳动合同约定的期限届满等）后，如其向用人单位提出续订劳动合同的要约，且未明确要求订立固定期限劳动合同的，用人单位应当与其签订无固定期限劳动合同。
- ② 对于“资深员工”、“续聘员工”，在其原劳动合同终止（如，原劳动合同约定的期限届满等）后，如其同意用人单位提出的续订劳动合同要约，且未明确要求订立固定期限劳动合同的，用人单位应当与其签订无固定期限劳动合同。
- ③ 对于“老员工”，在其向用人单位提出订立劳动合同的要约或同意用人单位提出的订立劳动合同的要约时，未明确要求订立固定期限劳动合同的，用人单位应当与其签订无固定期限劳动合同。

综上，律师认为：

- ① 从上述法律条款内容判断，实务中，“资深员工”、“续聘员工”在劳动合同依法“续订”时，可与用人单位签订无固定期限劳动合同（但对“续聘员工”是否须经本人及用人单位均同意“续订劳动合同”后方可续订无固定期限劳动合同的问题，实务中尚有不同的见解）。
- ② “老员工”在依法“订立”劳动合同时，可与用人单位签订无固定期限劳动合同。
- ③ 《劳动合同法实施条例》第 11 条虽然重申用人单位与劳动者签订无固定期限劳动合同的义务，但仍以劳动者符合《劳动合同法》第 14 条的规定（即，“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”且经法定程序协商一致）为基础，并不能解读出用人单位应当“随时”与相关劳动者签订无固定期限劳动合同。

「ベテラン従業員」及び「雇用継続従業員」との期限の定めなき労働契約の締結は、大多数の企業が通常、処理を要する事項である。上述の「労働契約法」第 3 条に規定する「協議の上合意する」という原則及び第 14 条の規定をふまえ、「協議により合意した」上で、期限の定めなき労働契約を締結しなければならないことは、雇用主と労働者が遵守すべき法の基本原則に則ったもので、「労働契約法」第 14 条に規定する「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」ことは、期限の定めなき労働契約締結のための条件の一つにすぎない。

- 3) 「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」労働者は、更に労働契約の更新、締結の申し入れ又は同意」という法定手続を経て、期限の定めなき労働契約を締結することができる。

「労働契約法」第 14 条の規定により、上述に係る労働者は、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たし」ているものの、手続の上では、「労働者が労働契約の更新、締結を申し入れ又は同意する」という規定にも適合しなればならず、当該条項の規定は下記のいくつかの意味を有すると筆者は判断する。

- ① 「ベテラン従業員」、「雇用継続従業員」に関しては、その原労働契約終了（例えば、原労働契約にて約定した期間満了等）後、雇用主に労働契約更新を申し込み、尚且つ有期労働契約の締結を明確に要求しなかった場合、雇用主は当該従業員と期限の定めなき労働契約を締結をしなければならない。
- ② 「ベテラン従業員」、「雇用継続従業員」に関しては、その原労働契約終了（例えば、原労働契約にて約定した期間満了等）後、当該従業員が雇用主からの労働契約更新の申し込みに同意し、尚且つ有期労働契約の締結を明確に要求しなかった場合、雇用主は当該従業員と期限の定めなき労働契約を締結をしなければならない。
- ③ 「キャリアの長い従業員」に関しては、当該従業員が雇用主に労働契約の締結を申し込み又は雇用主からの労働契約締結の申し込みに同意し、有期労働契約の締結を明確に要求しなかった場合、雇用主は、当該従業員と期限の定めなき労働契約を締結しなければならない。

以上から、筆者は下記のとおり判断する。

- ① 上述の法律条項の内容から、実務においては、「ベテラン従業員」、「雇用継続従業員」が法に照らして労働契約の更新を行った場合に、雇用主と期限の定

めなき労働契約を締結することができる（但し、「雇用継続従業員」の期限の定めなき労働契約の更新には、本人及び雇用主が「労働契約更新」に同意することが必要か否かに関する問題について、実務においては、様々な意見が存在する）。

- ② 「キャリアの長い従業員」が法に照らして労働契約を締結した場合に、雇用主と期限の定めなき労働契約を締結することができる。
- ③ 「労働契約法実施条例」第 11 条にて、雇用主と労働者の期限の定めなき労働契約締結が義務付けられているが、労働者は尚も「労働契約法」第 14 条の規定（即ち、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たし」、尚且つ法定手続を経て協議の上合意する）ことを基礎としており、雇用主は、「随時」に係る労働者と期限の定めなき労働契約を締結しなければならないと読み取ることはできない。

2. 労働者が履行中の有期労働契約を期限の定めなき労働契約へ変更するよう要求する場合、「労働契約法」規定の労働契約変更の法定手続に従わなければならない。

標題事項に関して、筆者が知る限りでは、実務においては、二つの見解がある。

- 对于题述事宜，据律师所知，目前实践中有两种观点：
- 1) 労働者が履行中の有期労働契約を期限の定めなき労働契約へ変更するよう要求する場合、「労働契約法」規定の労働契約変更の法定手続に従わなければならない。
 - 2) 労働者が履行中の有期労働契約を期限の定めなき労働契約へ変更するよう要求する場合、「労働契約法」規定の労働契約変更の法定手続に従わなければならない。

標題事項に関して、筆者が知る限りでは、実務においては、二つの見解がある。

- 1) 労働者は、「労働契約法」第 14 条規定の法定条件（即ち、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」）を満たし、雇用主は、労働者からの要求に応じ、履行中の有期労働契約の期限の定めなき労働契約への変更を行わなければならない。
 - 2) 労働者は、「労働契約法」第 14 条規定の法定条件（即ち、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」）を満たし、雇用主は、有期労働契約の履行完了後に、労働者との協議結果に基づき、別途に期限の定めなき労働契約を締結しなければならない。
- 对此，律师认为：
- 1) 根据上文分析内容，劳动者仅“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”，不能单独构成签订无固定期限劳动合同的法律前提，除此之外，还应经“提出或同意续订、订立劳动合同”的法定程序（即，“协商一致”的程序）。对此，上海市高级人民法院于 2009 年 03 月 03 日颁布的“沪高法（2009）73 号”文件（即，《关于适用〈劳动合同法〉若干问题的意见》第 4 条第（二）项）规定，“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”的劳动者与用人单位签订的固定期限劳动合同，具有法律效力（即，“该固定期限劳动合同对双方当事人有约束力，合同期满时，该合同自然终止。”）。
 - 2) 根据《劳动合同法》第 35 条规定，劳动合同内容的变更，应经过劳动者与用人单位双方协商一致的法定程序，因此，对作

これについては、筆者は下記の通り判断する。

- 1) 上述の分析内容より、労働者は、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たし」ただけでは、期限の定めなき労働契約締結のための法律前提を単独に構成することができず、更に、「労働契約の更新、締結を申し入れ又は同意する」という法定手続（即ち、「協議の上合意する」という手続）を経なければならない。これについては、上海市高級人民法院が 2009 年 3 月 3 日に公布した「滬高法（2009）73 号」文書（即ち、「『労働契約法』を適用するにあたっての若干事項についての意見」第 4 条第（二）項）により、「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」労働者と雇用主が締結した有期労働契約は、法的効力を有

为劳动合同约定内容之一的劳动合同期限的变更，也应经“协商一致”，因此，上述第 1) 种观点，无视用人单位“协商一致”的权利，既不符合《劳动合同法》第 35 条的规定，也不符合《劳动合同法》第 14 条的规定。

综上，律师认为：劳动者仅以“符合签订无固定期限劳动合同的法定条件”为由，要求用人单位将正在履行的固定期限劳动合同变更为无固定期限劳动合同的，用人单位不承担随时与其签订无固定期限劳动合同的必然义务。

值得注意的是，最高人民法院正在讨论的《关于审理劳动争议案件适用法律若干问题的解释（三）（征求意见稿）》第 15 条规定：“劳动者与用人单位在劳动合同法施行后签订了固定期限的劳动合同，劳动者要求变更为无固定期限劳动合同的，按以下情况处理：（一）双方签订固定期限劳动合同时，劳动者已经符合劳动合同法第十四条规定可签订无固定期限劳动合同条件的，应予支持。（二）双方签订固定期限劳动合同时，劳动者不符合劳动合同法第十四条规定可签订无固定期限劳动合同条件的，不予支持。”该条也间接表明，司法实践中并不支持“劳动者随时提出与用人单位签订无固定期限劳动合同的要求”。

备注：请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：
《中华人民共和国劳动合同法》
http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-06/29/content_669394.htm
《中华人民共和国劳动合同法实施条例》
http://www.gov.cn/jrzq/2008-09/18/content_1098995.htm

（里兆律师事务所 2009 年 12 月 18 日整理编写）

する（即ち、「当該有期労働契約は双方当事者に対して拘束力を有し、契約期間満了時に、当該契約は自然に終了する。」）。

- 2) 「労働契約法」第 35 条に、労働契約に定める内容の変更は、雇用主と労働者による協議の上合意するという法定手続きを経なければならないと定められていることから、労働契約に定められる内容の一つである労働契約期間の変更も、「協議の上合意する」という法定手続きを経なければならない。従って、上述の 1) の見解は、雇用主の「協議の上合意する」という権利を無視したものであり、「労働契約法」第 35 条だけでなく、「労働契約法」第 14 条の規定にも合致していない。

以上から、労働者が「期限の定めなき労働契約締結のための法定条件を満たす」ことのみを理由に、雇用主に履行中の有期労働契約の期限の定めなき労働契約への変更を要求した場合、雇用主は、随時、当該従業員と期限の定めなき労働契約を締結しなければならないという必然的義務を負わないと筆者は判断する。

最高人民法院が現在討論中の「労使紛争案件の審理に適用する法律の若干問題についての解釈（三）（意見募集案）」第 15 条にて、「労働者と雇用主が労働契約法施行後に有期労働契約を締結し、労働者が期限の定めなき労働契約への変更を要求した場合、以下の状況に基づき処理する。（一）双方が有期労働契約を締結する時点で、労働者が、労働契約法第十四条に規定する期限の定めなき労働契約締結可能条件を満たしている場合、支持しなければならない。（二）双方が有期労働契約を締結する時点で、労働者が、労働契約法第十四条に規定する期限の定めなき労働契約締結可能条件を満たしていない場合、支持しない」と定められており、当該条文も司法実務においては、「労働者が随時、雇用主との期限の定めなき労働契約締結の要求をする」ことに関して支持しない旨を間接的に表明している。

備考：全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。
「中華人民共和国労働契約法」
http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-06/29/content_669394.htm
「中華人民共和国労働契約法实施条例」
http://www.gov.cn/jrzq/2008-09/18/content_1098995.htm

（里兆法律事務所が 2008 年 12 月 18 日付で作成）